

# 令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ

## 募 集 要 項

### 1 研修の目的

本研修は、病院及び有床診療所に勤務する管理監督的立場にある看護職員が、人員、環境、情報管理等のマネジメントに係る実践的な対応方法及び教育技法を習得することで、病院全体の認知症対応力向上を図ることを目的とする。

### 2 研修の教育目標

- (1) 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、管理の視点から適切なケア体制を構築することができる。
- (2) 自施設において、看護職員を対象とした認知症ケア改善のための研修（基礎知識相当）を実施することができる。

### 3 実施主体

東京都

### 4 研修対象者

以下 (1) (2) の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 東京都内の病院及び有床診療所で勤務する管理監督的立場の看護職員（師長級以上の職員、又は病院等の認知症ケアの改善に向けた取組の企画等を担当している職員）
- (2) 「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」の修了者
  - ※ 東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系については、別紙4「令和7年度東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系について」を参照すること。
  - ※ 受講要件の詳細については、別紙5「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ Q&A」を確認すること。

### 5 研修日程及び受講方法

- 講義（オンライン研修）：令和8年1月中旬（予定）  
 　　※詳細は、受講決定時にお知らせ  
 演習（集合研修）：令和8年2月7日（土曜日）  
 　　午後1時から午後5時10分まで

※講義と演習の両方とも受講した者のみ修了者とする。

※受講前に下記の受講環境が整っているかを確認した上で、受講すること。

- ・インターネット環境
- ・マイクとカメラが内蔵されたパソコン  
 （パソコン、タブレット、スマートフォンのどれでも受講可能。スマートフォンやタブレットで受講する場合は、パケット通信料が発生するため、Wi-Fi環境での受講を推奨する。）

※講師及びファシリテーター、受講者は、いずれも医療従事者であることから、演習実施会場内では、感染症拡大予防策としてマスクの着用をお願いします。

## 6 募集定員

120名程度（申込は1医療機関当たり1名まで）

## 7 カリキュラム

別紙2から3のとおり

## 8 受講料

無料

## 9 申込方法及び申込期限

### （1）申込方法

申込 URL (<https://logoform.jp/form/tmgform/1286188>) から申し込むこと。



※東京都の公式サイト「とうきょう認知症ナビ」内にも、ご案内及び申込 URL へのリンクがございます。詳細は別紙6「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修III 申込マニュアル」をご覧ください。

### （2）申込期間

令和7年11月4日（火曜日）から12月1日（月曜日）まで

## 10 問合せ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都 福祉局 高齢者施策推進部 在宅支援課 認知症支援担当 橋

Mail : S1140603@section.metro.tokyo.jp

（確認漏れを防ぐため、メールの件名に「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修IIIについて」と記載しお送りください。メールの件名に「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修IIIについて」の記載がない場合、お問合せを受付できないことがあります。）

## 11 その他

- (1) 受講の可否については、東京都福祉局高齢者施策推進部で決定し、12月中に各医療機関の受講者宛てに、受講決定通知を送付する。申込後、受講可否に係る通知が届かない場合は、必ず上記問合せ先まで確認すること。
- (2) 申込者数が定員を上回る場合は、受講できない場合がある。
- (3) 受講決定者には、受講に先立ち事前課題の提出を予定している。詳細については、受講決定後、別途案内する。
- (4) 事前課題とは別に、講義での課題実施を予定している。
- (5) 講義及び演習を修了した者には都知事名の修了証書を発行する。
- (6) 研修受講者の名簿は、必要に応じて区市町村へ提供する。
- (7) 別紙5「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修III Q&A」も併せて参考すること。